

■第2回 手話言語等促進条例 庁内作業部会

日 時:令和6年(2024年)6月24日(月曜日)10時~11時

場 所:吹田市文化会館メイシアター 展示室

出席者:人事室参事、市民税課課長代理、市民課主査、保育幼稚園室参事、すこやか親子室主幹・すこやか親子室主査、こども発達支援センター参事、総合福祉会館主任、高齢福祉室主幹、障がい福祉室参事、健康まちづくり室参事、指令情報室参事、議会事務局参事、選挙管理委員会事務局参事、学校教育室参事、中央図書館参事、広報課主査

事務局:障がい福祉室長、参事(計画担当)、主幹(給付担当)、主幹(指定管理担当)、主幹(計画担当)、主査(給付担当)

次 第:

議題

- 1 吹田市手話言語等促進条例施策推進方針(案)の概要について …資料1
- 2 今後の取組について …資料2
- 3 今後のスケジュール

会議の経過

- 1 吹田市手話言語等促進条例施策推進方針(案)の概要について
(事務局から上記の内容について説明後、質疑応答)

【委員】

「市立保育園における、手話がより身近なものとなるような保育内容や環境の工夫」について、市立幼稚園も同様に工夫を行っているため、「市立幼稚園・保育園における、手話がより身近なものとなるような保育内容や環境の工夫」に修正をお願いしたい。

【事務局】

修正する。

【委員】

「現状と課題」について、聴覚障がい者にアンケート等を実施しているのであれば、そのデータを提供してほしい。

【事務局】

第7期障がい福祉計画策定時にアンケートを取っている。アンケート結果の共有をする。

【委員】

「手話への理解の促進及び普及」について普及とは、どの程度と考えているのか説明が欲しい。

【事務局】

「普及」とはどの程度を想定しているかを定めていきたい。現時点では、まだ定まっていない。

【委員】

「手話への理解の促進及び普及」には、【市職員向け手話研修の実施】とあり、「コミュニケーション支援者の育成及び確保」には、【市職員向けの動画配信を行う】と記載があるが、コミュニケー

ション支援者の育成までの想定はしていなかった。あくまで、窓口職場の市職員向けの研修で想定している。

【事務局】

「コミュニケーション支援者の育成及び確保」は手話通訳者等の育成及び確保であるため、修正する。

【委員】

コミュニケーション支援者の定義をはっきりさせた方がよい。

【事務局】

今後、コミュニケーション支援者の定義を整理していきたい。

2 今後の取組について

(事務局から上記の内容について説明後、各室課から補足及び質疑応答)

【障がい福祉室】

- ・毎年、手話通訳、要約筆記者の講座を開催

ボランティアを養成するため、手話奉仕員養成研修事業として、昭和48年度(1973年度)から実施している。実施主体は本市及び吹田市聴言障害者協会。対象は、市内在住・在勤・在学者で、入門コースと会話コースがあり、どちらも昼の部と夜の部を設けている。

通常、定員は40名だが、今年度は会場の都合で30名。来年度以降、定員拡大を予定。

【人事室】

- ・全職員(会計年度任用職員を含む)を対象に「手話入門研修(全4回)」を実施

これまで全職員向けの研修は実施してきたが、今年度は新規採用職員研修でも実施。

障がい福祉室の兼務職員と共に、福祉職場・窓口職場の職員を含めた手話研修も実施している。また、今年度から資格取得支援の支援対象資格に「手話技能検定」「全国手話検定試験」を追加し、資格取得を促進。

【保育幼稚園室】

- ・手話がより身近なものとなるような保育内容や環境の工夫

公立の保育園・幼稚園では手話の歌や絵本を取り入れている。また、聴覚障がいの保護者もいるため、指文字表を使用している。普及に関し、手話を使った簡単なあいさつ等を園児たちに伝えていくようにしている。

【学校教育室】

- ・研修動画コンテンツの充実と普及

いまは教職員向けの研修動画コンテンツだが、今後、市職員とも共有していけるようにと思っている。

【中央図書館】

- ・図書館入口及び窓口に「耳マーク」を設置

窓口に「耳マーク」を設置していたが、窓口に来ないとそのマークがあることが分からないとの意見があったため、図書館の建物の入口にもマークを設置し、聴覚障がい者も歓迎していることを示している。一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会で購入。

- ・コミュニケーション支援ボードの窓口への設置

市民の方から聞かれそうなことをあらかじめボードに記載し、指差しを行ってもらう想定で作成予定。具体的な取組は未定。

【議会事務局】

- ・本会議放映システムにリアルタイムで字幕表示が出るシステムを導入

本会議の放映システムにAIによる字幕表示システムを導入した。誤変換の指摘があったりするが、まだ精査はできていない。

- ・会議録等におけるUDフォントの使用

議会の会議録や議員への通知等をUDフォントに変更していく予定。

【総合福祉会館】

- ・筆談ボードや指差しカードの窓口への設置

指差しカードがあれば、聴覚障がいのある方によりスムーズに対応できるのではないかと室内で声があがり作成している。

【健康まちづくり室】

- ・イベント開催時に「筆談できます」の案内をブース等に掲示

視覚障がいのある方もイベントに参加しやすいように配慮を行っている。また、聴覚障がいのある方もイベントに参加しやすいように、筆談での対応も行っているが、まだ利用された方はいない。

【委員】

全庁的な取組について、手続きのために手話が必要な部署とコミュニケーションの実施対象として必要な部署等があるため、目標ラインを設定しないといけないのではないか。

【事務局】

どこまで行うか整理し提示していく。

コミュニケーション支援ボード等設置が必要だが、各部署によって内容が違うため、それぞれの部署でカスタマイズが必要になると思われる。障がい福祉室でひな形を用意し、各室課でカスタマイズを行うのがよいかと思っている。また、窓口職場だけではなく、全部署に設置が必要なのか、障がい福祉室で一括購入し各部署に配布するのか等も今後、検討が必要である。

3 今後のスケジュール

- ・7月3日に学識有識者等に意見をもらうため、庁外作業部会を実施開催予定
- ・第3回手話言語等促進条例 庁内作業部会は7月中旬に開催予定